

7月より造林事業の 補助金制度が変わりました

令和元年7月より山林作業に対する造林補助制度が一部変更となりました。

特に大きな改正点は、保育間伐（切り捨て）の採択基準について、伐倒前に、間伐する立木が判別出来るよう、マーキング（テープ、ラッカースプレー等を使用）する「**選木あり**」と、従来どおり目視で選木しながら伐倒していく「**選木なし**」の2つの区分に分かれました。**「選木なし」の場合は、これまでの補助金額に比べ、大幅に減額となります。**間伐作業を計画されている方はご注意頂きますようお願いいたします。

作州かがみの森林組合本所及び各支所に、各種造林施業に係る概算補助金額一覧表を準備しておりますので、詳しくは下記までお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

● お問い合わせ先 ●

作州かがみの森林組合本所 電話(0868)52-2936(又は各支所まで)
鏡野町森林づくりセンター 担当:阿部、村島 電話(0868)52-2212

鏡野町農業委員会からのお知らせ

農地パトロールを実施します

農業委員会は優良農地の確保と農地の有効利用の促進を図っていくため、農地パトロール（農地の利用状況についての現地調査）を実施します。パトロールは、各地区の農地利用最適化推進委員が行います。

調査に伴う土地の立ち入りなどにつきまして、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

鏡野町農業委員会(産業観光課内) 担当:山崎
電話(0868)54-2987 FAX(0868)54-3662